

**広島県告示第千四十六号**

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和七年十二月十八日

広島県知事 横田美香

告示番号	令和三年広島県告示第七百七十八号	告示番号	令和二年広島県告示第七百七十八号	告示番号	令和二年広島県告示第千八十八号	告示番号	令和二年広島県告示第千八十八号
所 在 地	特定農業用ため池の名称	所 在 地	特定農業用ため池の名称	所 在 地	特定農業用ため池の名称	所 在 地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	にしや池外一箇所（別表三のとおり）	広島県東広島市	鹿熊下池（別表一のとおり）	広島県福山市	イザリ池外一箇所（別表三のとおり）	広島県庄原市	保澤池（別表一のとおり）
広島県福山市	峰末池（別表一のとおり）	広島県福山市	山田奥池（1番池）（別表一のとおり）	広島県庄原市	特定農業用ため池の名称	広島県庄原市	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	金尾手池外四箇所（別表一のとおり）	広島県福山市	特定農業用ため池の名称	広島県庄原市	令和三年広島県告示第四百三十号	広島県福山市	告示番号
広島県福山市	政本池2号外十八箇所（別表三のとおり）	広島県福山市	在地	広島県庄原市	令和三年広島県告示第六百号	広島県福山市	告示番号
広島県東広島市		広島県福山市	在地	広島県庄原市	告示番号	広島県福山市	告示番号

広島県江田島市

横山（別表四のとおり）

告示番号	令和三年広島県告示第九百三十四号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	菅田屋池（別表三のとおり）

別表一から別表四までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。